

第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会議事録

1 開催日時 令和元年11月27日(水) 午前10時～11時

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

【委員】	中部大学	教授	磯部友彦
			委員長
	豊田工業高等専門学校	准教授	佐藤雄哉
			副委員長
	豊山町商工会	会長	山田敏文
	豊山町農業委員会	会長	安藤茂市
	女性の会	会長	中村百合子
	住民代表		坂田和徳
	住民代表		田村美紀
	愛知県都市計画課	課長補佐	伊藤俊司
	豊山町	総務部長	小川徹也
【事務局】	産業建設部	部長	佐藤正司
	産業建設部	参事	加藤睦
	産業・都市政策課	課長	高桑悟
	建設課	課長	早川憲二
	産業・都市政策課	都市政策係係長	菊地智行
		都市政策係主事	古市祐也
	玉野総合コンサルタント(株)		高木浩二

#### 4 議 題

- (1) 町民説明会及びパブリックコメントの報告
- (2) 前回委員会からの変更点

#### 5 会議資料

##### 次第

第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿

豊山町都市計画マスタープラン第4回策定委員会 説明資料

資料 豊山町都市計画マスタープラン町民説明会について

#### 6 議事内容

- (1) 町民説明会及びパブリックコメントの報告

##### 【委員長】

では、議事を進めさせていただきます。手元の次第に従いまして議事を進めてまいります。議題1「町民説明会及びパブリックコメントの報告」について、事務局よりお願いします。

##### 【事務局】

策定委員の皆様には、10月21日付の文書でお知らせしましたとおり、パブリックコメントによる意見聴取機会を補強する目的で、町民説明会を地域別構想における3小学校区において開催いたしました。また、パブリックコメントの実施期間を、11月6日から20日までに変更させていただきました。まず、町民説明会について、ご報告させていただきます。

お配りしました「資料 豊山町都市計画マスタープラン町民説明会について」をご覧ください。まず、日時・場所につきましては、事前に皆様にお知

らせしましたとおり、11月6日（水）、8日（金）、13日（水）の3日間にわたって、各小学校区内の公共施設で午後7時から開催いたしました。参加人数は、新栄小学校区26人、豊山小学校区18人、志水小学校区7人で行われました。説明会は、資料として、全体構想と、新栄小学校区は新栄小学校区の地域別構想、豊山小学校区は豊山小学校区の地域別構想、志水小学校区は志水小学校区の地域別構想を出席者に配付して実施させていただきました。それでは、各説明会におけるご質問・ご意見の概要について、ご報告させていただきます。

新栄小学校区における町民説明会質問・意見をご覧ください。新栄小学校区の資料は2枚にわたっております。表の一番左の列番号にありますとおり、ご質問・ご意見は14件ございました。主な質問・意見につきましては、神明公園周辺の調整区域の土地利用と、道路交通に関するものが多くございました。また、災害時の避難場所に関するご意見もございました。

続きまして、豊山小学校区の表をご覧ください。

ご質問・ご意見は10件ございました。主な内容につきましては、北部市場周辺の土地利用や、幹線道路の渋滞対策、豊山小学校区内の公園緑地に関するご質問・ご意見がございました。

続きまして、志水小学校区の表をご覧ください。

ご質問・ご意見は8件ございました。志水小学校区は、洪水対策のご質問・ご意見がございました。また、人口や産業誘致など、町全体に関するご質問・ご意見もございました。

3地区とも共通の傾向として、具体的にどうするのか、具体的にこうした方がよい、というような、方針を事業実施などにより具体化する際に対してのご質問・ご意見が多くございました。

続きまして、パブリックコメントについてご報告いたします。提出は、お2人の方から1件ずつ、合計2件ございました。その内容と、意見に対する町の考えにつきまして、今回の委員会でご報告させていただく予定でしたが、本日までに、公表の手続きを終えることができませんでした。ただし、2件のご意見につきましては、町民説明会においていただきました意見の内容と同様に、方針を事業実施などにより具体化する際に対してのものであったことをご報告いたします。

パブリックコメントにおけるご意見については、内部での手続きが終わり次第、速やかにホームページで公表する予定でございます。

**【委員長】**

町民説明会とパブリックコメントについてご説明いたしましたが、これにつきまして、皆様からご意見何かありますか。

**【委員】**

これから冊子にまとめるあたり、町民説明会を開催したということをご報告はされるのですか。

**【事務局】**

町民説明会の実施に関しては、本日配布した冊子の後ろから4ページ目の「策定経過」に追加記載しております。

**【委員】**

まちづくり懇談会を各小学校地区で開催して、どう意見が出ましたという具体的なものではなく、このように実施しましたという内容でしょうか。

**【事務局】**

はい、そうです。

**【委員長】**

町民説明会では活発なご議論がされたかと思えます。町の課題を整理して、ある程度方向性を示しているので町民の関心も高いため、意見をいただいたのかと思えます。都市計画マスタープランの役割としては、この町の課題を整理して、どのような方向性で町が動いていくかを知らせて町民に理解していただくという意味では、良い意見交換だったと思えます。

パブリックコメントの取扱いですが、庁内の手続きが終わりましたら、委員長として内容を確認させていただいた上で、各委員にパブリックコメントの内容と回答について、お知らせいたします。

## (2) 前回委員会からの変更点

### 【委員長】

続きまして、議題2「前回委員会からの変更点」について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

配布させていただきました冊子「第4回策定委員会資料」を使って説明させていただきます。前回策定委員会のご意見などを基に、4点ほど変更させていただきました。

まず1点目、「河川・下水道の整備方針」でございます。資料の構想編21ページをご覧ください。

前回の策定委員会の中で、雨水は【河川の方針】の中で、下水道と連携しながら、河川を中心に浸水被害対策を行っていくとしており、汚水は、【下水道の方針】において、計画区域は下水道で処理をしていく方針としている中で、各地域別構想と連動していない、その内容がわかりにくいというご指摘がございました。こちらにつきましては、構想編の33ページ、39ページ、

45ページ、各地域別構想の「河川の方針」に、「下水道と連携する」という旨の追記をさせていただき、全体構想との整合性を図らせていただきました。また、久田良木川排水機場の位置を図に示した方がよいというご意見につきましては、構想編46ページの志水小学校区地域別構想図にその位置を追記させていただきましたので、ご確認ください。

続きまして、2点目でございます。

前回、「用語集」を付しては、というご提案をいただきました。このご提案につきましては、資料の巻末に【参考資料】という項目を設け、参考資料5ページ以降に、編名、ページ数と対応する「用語集」を付けさせていただきました。また、用語集の追加とともに、冊子の構成を、【構想編】、【基礎資料編】、【参考資料】という順に見直しをさせていただきました。なお、見直しに当たりまして、これまで【基礎資料編】の中に資料として付けさせていただいておりました【現行計画の検証】については、新たな都市計画マスタープランを作成する段階で、今後も継承すべき事項を確認するためのものでもございましたので、今回の最終版の案としては割愛させていただいております。

また前回、二項道路の内容がわかりにくいというご意見をいただきました。今回、二項道路については、用語集にも解説を掲載させていただいております。前回、解説についてもう少しわかりやすくさせていただくとご回答させていただきましたが、検討した結果、前回の内容による解説が最も適切ではないかと判断させていただきました。したがって、二項道路の解説につきましては、前回と同じ内容で掲載させていただいておりますので、何卒ご理解をいただければと考えております。

続きまして、3点目、こちらも前回の策定委員会でいただきました各小学校区の特徴を代表的な数値で示した方がよい、というご提案についてござ

います。

このご提案につきましては、地域別構想の各小学校区の「(1) 地域の現状」という項目の2つめの黒丸に、平成30年時点の人口と町全体に対する割合を追記しました。具体的には、構想編30ページの新栄小学校区は、「約4,200人・27%」、構想編36ページの豊山小学校区は、「約6,200人・39%」、構想編42ページの志水小学校区は、「約5,300人・34%」となります。

最後の4点目、「公園緑地の方針」でございます。

構想編18ページをご覧ください。「公園緑地の方針」の項番1、「都市公園」につきましては、前回の策定委員会で、「まちづくり懇談会で多かった公園設置の要望に対して、将来に向けた具体的な計画はあるか」とご質問をいただきました。これに対して、「現状ある児童遊園や運動施設を活用して公園機能を補完しつつ、今後、広い土地が空いたり、大きな開発などが行われる際には、新たな公園の整備を検討する」旨、ご回答させていただきましたが、策定委員会終了後、改めて内部で検討させていただきました。

結果として、まちづくり懇談会での意見等を鑑み、「長期的には不足する街区公園・近隣公園の整備をめざす。」という方針から、「街区公園・近隣公園の検討・整備を推進する。」という方針に変更しました。これに伴い、地域別構想の各小学校区の「公園の方針」も同様に変更しました。具体的には、構想編33ページ、39ページ、44ページの公園の方針に記載させていただいておりますので、ご確認ください。

#### 【委員長】

前回までの皆さんの意見を反映させていただきました。基礎資料編などかなり細かいところまで説明して、ただし、豊山町全体が大きくないため、町を

分割しての資料はしにくいため、豊山町全体と近隣市町との比較で町の特性を見ていく。それに基づいて、全体構想、地域別構想が成り立つと思います。

**【委員】**

先日、志水校区で交通死亡事故が起きてしまいました。起きてはいけない、悲しい事故だと思います。志水小学校区では一方通行の道が多く、今回の事故も、一方通行同士の道路で起きました。交通量は朝からとても多いです。悲しい事故が起きてから対策をするのではなく、当事者同士の動きもあつたと思います。道路的に未然に防ぐことができたかもしれないと考えています。事故のことも説明していただいて、その点についてもどのように考えているのか意見を伺いたいです。

**【委員長】**

道路の整備などで防げるのではないかと意見が出ましたがどうでしょうか。

**【事務局】**

事故につきましては、自転車の高齢の女性と、トラックとの交通事故。朝の7時半頃発生しました。現場は南から北に向かう一方通行。東西は東から西に向かう一方通行。トラックが東から西に向い、自転車は北から南に走行していました。原因については、トラックの運転手の確認の不注意と考えております。

この志水小学校西側の南北の道路は、特に朝の交通量が多いと認識しております。町としても問題があると考えており、国土交通省と、愛知県、名古屋市と共同しまして、対策を検討しているところです。流入車量の抑制、また速度規制として、時速30kmの速度規制（ゾーン30）、物理的に速度を抑える狭窄、交差点に勾配を付けスピードを抑えるハンプ設置等、包括的な対策を考えています。



**【委員長】**

道路の幅員はどれくらいですか。

**【事務局】**

幅員は6 m程度です。

**【委員長】**

対面だとそれほどスピードはでないですが、一方通行にしたことで、スピードが上がった可能性もありますね。また、交差点の見通しもあります。大きい道路だと隅切りをして、見やすくしなければならぬルールになっていますが、この道路は隅切りがないですね。

**【委員】**

事故が起きた破線の道は、南から北の一方通行ですが、東から西に行く一方通行は交差点では「一旦停止」になっています。私も、車で通るときは必ず止まり、優先道路の車を確認します。運転免許を持っている人は標識を意識しますが、子供たちもそうですが、自転車の利用者には、「止まれ」の標識への意識があまりないと思います。豊山町内には、一方通行同士の道はたくさんあります。これまでたまたま事故が起きていないが、起きる寸前だったというのがすごく多いと思うので、何か対策をとっていかないと、今後、事故が発生するのでないかと怖いです。

**【委員長】**

事故の原因は複数あると思います。今回の事故が小学校の近くなので、そういう話も出てくると思います。慎重にいろいろ考えていかないといけないと思います。道路の整備などを進めないといけないですが、道路整備はすぐには難しいため、道路整備を前提にして対策を検討していかないといけないと思います。

たくさん課題のある町だとは思いますが。行政だけではなく、町民の皆様にも理解していただいて、安全に快適に過ごしてもらおうまちづくりをしてほしいと思います。

## 7 その他

### 【委員長】

それでは、次第3について、事務局から何かありますか。

### 【事務局】

今後の予定について確認させていただきます。当初の予定表ですと、次回策定員会が最終回となります。2月に開催させていただく予定でしたが、1月下旬に開催させていただきたいと考えております。日程が決まり次第、速やかに皆様へ通知させていただきます。来週12月4日に開催いたします豊山町都市計画審議会で今回の案を説明させていただきますが、次回は、その内容の報告なども踏まえ、都市計画マスタープランの最後の取りまとめをさせていただきたいと考えております。

### 【委員】

先日ニュースで、南海トラフ巨大地震など、大規模な災害が発生したときの防災拠点として、液状化などのリスクが少なく、陸路や空路でのアクセスが良い場所として、豊山町の神明公園の西隣りを整備する方針を固めたこと、同時に尾張旭市にある県の消防学校と、守山区にある消防学校を統合して、その防災拠点に移転することを検討していると報道されていました。今後のマスタープランに大きく影響すると思いますがその辺はいかがでしょう。

### 【委員長】

委員から報道に関して意見が出ましたが、豊山町としてはどうですか。

**【事務局】**

東海テレビで報道されたニュースの件かと思います。この件については、愛知県の9月議会の一般質問で質問が出まして、県知事は、大規模災害に備えた広域防災拠点についてしっかりと整備していくと答弁されました。

東海テレビがどういった経緯で報道したかは定かではないですが、町として、総合計画やマスタープランの中でそれを踏まえて計画することは、今のところ考えておりません。

**【委員長】**

名古屋空港が広域防災拠点として期待されているのは前からありますね。

**【事務局】**

そういう意味では、候補地になる得る可能性はあるかと考えております。

**【委員】**

了解しました。

上記のとおり第4回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び出席者1人が署名する。

令和元年 月 日

委員長 磯部友彦

署名人 山田敏文